

令和6年度第1回名護市地域公共交通協議会 議事録

日時:令和6年6月7日(金)14時00分より

場所:名護市民会館中ホール及び Web 会議

【報告】(1)令和5年度第4回名護市地域公共交通協議会議事録について
全員異議なし。

【報告】(2)名護市コミュニティバス(なご丸)利用状況について
全員異議なし。

【報告】(3)令和5年度名護市地域公共交通協議会事業報告について
全員異議なし。

【議題】(1)令和5年度名護市地域公共交通協議会決算の承認について
下記、質疑応答を経て、承認。

< 質疑応答 >

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(1)-1	P2 の差引残高の利息 8 円について R6 年度に繰り越すということだと思うが、戻入する必要はないのか (名護市社会福祉協議会 野原委員)	歳入と歳出が一致するので利息分は戻入する必要はない。この利息分は公共交通協議会で使用するということでよろしいかと思う(監査委員)	—

【資料 1】

(1)-2	歳出の旅費の詳細をお教えいただきたい。 (名護市社会福祉協議会 野原委員)	総合交通ターミナルの取組の中でバス路線再編の参考とするため、全国で同様の取り組みをしている愛媛県・広島県・兵庫県への視察を行った。(事務局)	—
-------	--	--	---

【議題】(2) 令和6年度名護市地域公共交通協議会予算の承認について

下記、質疑応答を経て、承認。

< 質疑応答 >

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(2)-1	歳出の旅費の詳細をお教えいただきたい。 (名護市社会福祉協議会 野原委員)	現時点で詳細は決めていないが、各種施策の推進における課題を整理しながら、例えば自動運転やコミュニティバス等の視察を想定している。(事務局)	各種施策の推進を進めるため、有効な視察の詳細検討を進める。

【議題】(3) 令和6年度名護市地域公共交通協議会事業計画について

全員異議なしで承認。

【議題】(4)名護市コミュニティバス(なご丸)循環線の本格運行承認について

下記、質疑応答を経て、申請書の微修正を事務局に一任することも含めて承認。

＜質疑応答＞

番号	委員	事務局・委員回答	対応方針
(4)-1	申請書の「1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」に「収支悪化による行政負担の増加」と記載があるが詳細をお教えいただきたい(沖縄県ハイヤー・タクシー協会 大城委員)	赤字路線について市で補填している状況であり、毎年増加傾向にあるということである(事務局)	—
(4)-2	申請書の「6.2 目標・効果の評価手法及び測定方法」に会社名が記載されているが何か測定・評価をさせるということか(沖縄県ハイヤー・タクシー協会 大城委員)	記載の琉球バス交通にはバス運行の委託しているが、この委託契約の中で運転手による利用状況の取得も含めており、測定方法として会社名を記載している(事務局)	申請書には会社名でなく、目標・効果の評価手法及び測定方法を記載する
(4)-3	資料 10 では事業の実施期間が「令和6年 10 月 1 日～令和7年9月 30 日」と記載されている一方で、申請書での事業目標の期間は「令和 6 年度～令和 8 年度」記載されている。 今回は令和 6 年度から 7 年度にかけて 1 年間の補助金申請を行い、事業としては令和 8 年度までを計画して実施するという理解でよいか。 (名護市社会福祉協議会 野原委員)	事業の考え方について、バス事業における会計期間が 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までと決まっているので、そちらに合わせて補助金申請をするということである。事業の目標年度は地域公共交通計画に記載の通り R8 年度までとして申請している(事務局)	—
(4)-4	黒字になった場合には補助は出ないのか (名護市観光協会 前田委員)	補助要件は赤字なので黒字の場合は対象とならない(事務局)	—

(4)-5	赤字前提で申請をするということで、屋我地線の運行もするとなると、赤字を拡大することになるが大丈夫なのか。(名護市観光協会 前田委員)	コミュニティバスは公共交通の利用者増加や、各地へのアクセスの増加を目的に、路線バスが運行していない場所を運行している。その中で実証運行を本格運行にすることである程度の赤字を補填できていると考えている(事務局)	—
(4)-6	今後、新路線を検討していく上では、簡単にはできないかもしれないが、IT 技術も活用しながらライドシェアなど異なる方法を実験していきながら利用者を増加させる方法を考えていくことが必要なのではないか(名護市観光協会 前田委員)	ご意見の通りと考えている。デマンド交通やライドシェアなどのこれまでとは異なる方法も視野に入れて検討を進めたい。ライドシェアは各地で始まったばかりなので今年度の調査の中で事例の収集を行い内部で検討を進めていきたい(事務局)	デマンド交通やライドシェアなど、これまでと異なる方法も視野に入れて検討をすすめる
(4)-7	循環線左回りの 8 便が廃止となる理由と、右回り 1 便が廃止されない理由をお教えいただきたい。 (北部観光バス 宮城委員)	左回り 8 便については。利用者が少ないということ、運転手の残業規制が厳しくなったことから運転手の負担軽減を踏まえて廃便と提案した次第である。 右回り 1 便については、利用者数は少ないもののダイヤの設定は登庁・通学にも合わせており、今年度、登庁・通学目的の利用促進を事務局でも検討している。この検討を踏まえて廃便の議論ができればと考えている(事務局)	登庁・通学目的の利用促進を検討する
(4)-8	右回り 1 便について現時点で廃便にしないということは、市役所としては登庁のためのバス利用を推進していくという理解でよいのか。(北部観光バス 宮城委員)	その通りである(事務局)	登庁目的の利用促進を検討する

【資料 1】

(4)-9	循環線右回りの 2 便と 3 便の間が 8 分しかないが、渋滞による遅延に対応できるダイヤなのか。4 便と 5 便、6 便と 7 便も同様である。 (名護市社会福祉協議会 野原委員)	一昨年より導入したバスロケーションシステムのデータを見ると、当該時間帯で大きく遅延が発生するという状況ではない。一方で日によっては渋滞の影響で遅れることもあるので、バスの車内で 2 週目が遅れることの情報提供などの広報もしながら実施していきたいと考えている。遅延状況はモニタリングしながら、大きく遅延が発生している場合には改善をしていきたい(事務局)	遅延状況はモニタリングしながら、大きく遅延が発生している場合には改善を検討する
(4)-10	申請書はこの協議会の前段で事前に相談いただいている。それを受けて微修正を指摘しており、配布資料から若干変更されるということも含めて承認をお願いしたい。(例えば、質疑応答(4)-2 にもあった項目は、事務局が回答したように記載する等) (沖縄局運輸部企画室 村上委員代理 室長補佐 新城)	ご意見いただいたように微修正はあるかと思うが事務局に一任いただき進めることができればと思う(事務局)	微修正を含め事務局に一任いただき、申請をすすめる
(4)-11	屋我地線の実証実験も予定しているが、管理する車両が増える分予算が増えるということはないのか。(丸金交通 古堅委員)	車両が増えた分予算も増えるが、フィーダー補助金等を活用しながら継続できればと考えている(事務局)	—
(4)-12	市としてどれだけの予算をかけて、当初の目的にどれだけ貢献しているか、クロスセクター効果を含めた収支率も考えながら市民の方とコミュニケーションをとって進めていくことが望ましい。	地域の方とコミュニケーションをとりながら経路しないルートも検討していきたい。 属性別の乗車・降車のデータは取得しているので次回以降、詳細を提示していきたい(事務局)	地域の方とコミュニケーションをとりながら利用者のいない地域での廃線等も検討していく。 属性別の乗車・降車のデータによる詳細分析を行う。

【資料 1】

	資料 2 の P20 で大川バス停は乗降人数 0 人だが必要なバス停なのかが気になる。属性別の利用状況も見ながら必要性を考えていくほうがよい。 (琉球大学 神谷委員)	局)	
(4)-13	循環線の本格運行について問題ないと思う。 (琉球バス交通 小川委員代理 取締役統括乗合部長 安慶名)	—	—
(4)-14	運行を委託しているバス事業者の意見も取りいれながら進めていただいていると思うので、そのあたりも配慮いただきながら進めていただければと思う (沖縄バス 名嘉山委員)	そのように進めていければと思う(事務局)	—

< 次回の会議等について事務局から連絡 >

- ・ 次回開催日の日程調整について、送付させていただく日程調整表に回答いただきたい。開催日は決定次第周知する。(事務局)